

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年3月13日
【四半期会計期間】	第25期第2四半期（自平成26年11月1日至平成27年1月31日）
【会社名】	株式会社アルチザネットワークス
【英訳名】	Artiza Networks, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 床次 隆志
【本店の所在の場所】	東京都立川市曙町二丁目36番2号
【電話番号】	042(529)3494
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長 清水 政人
【最寄りの連絡場所】	東京都立川市曙町二丁目36番2号
【電話番号】	042(529)3494
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長 清水 政人
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第24期 第2四半期連結 累計期間	第25期 第2四半期連結 累計期間	第24期
会計期間	自 平成25年 8月 1日 至 平成26年 1月31日	自 平成26年 8月 1日 至 平成27年 1月31日	自 平成25年 8月 1日 至 平成26年 7月31日
売上高 (千円)	1,319,744	1,254,888	2,689,311
経常利益 (千円)	328,898	332,015	634,180
四半期(当期)純利益 (千円)	296,555	187,248	763,885
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	289,362	182,187	774,878
純資産額 (千円)	3,385,473	4,026,213	3,877,472
総資産額 (千円)	3,774,097	4,312,519	4,250,858
1株当たり四半期(当期)純利益 金額 (円)	36.87	23.25	94.98
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	36.86	23.25	94.69
自己資本比率 (%)	89.6	93.3	91.0
営業活動によるキャッシュ・フ ロー (千円)	268,344	813,239	276,765
投資活動によるキャッシュ・フ ロー (千円)	393,349	316,558	495,072
財務活動によるキャッシュ・フ ロー (千円)	472	39,784	945
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高 (千円)	1,246,548	2,142,808	1,686,905

回次	第24期 第2四半期連結 会計期間	第25期 第2四半期連結 会計期間
会計期間	自 平成25年11月 1日 至 平成26年 1月31日	自 平成26年11月 1日 至 平成27年 1月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	29.06	5.26

- (注) 1. 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には消費税等は含んでおりません。
3. 当社は、平成26年2月1日付で株式1株につき100株の株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額を算定しております。

## 2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1)業績の状況

移動体通信分野では、LTEのサービスが世界各地で開始され、スマートフォン等多種多様なモバイル端末の普及により、移動体通信の高速化・大容量化、サービス品質の向上に向けての研究開発及び設備投資が本格化しております。また、更なる高速化・大容量化に向けてLTE-Advanced関連の研究開発投資が行われております。一方で通信品質の問題や、事業者間による加入者獲得競争や低価格端末ベンダー及びMVNOの新規参入、国内端末メーカーの事業撤退等もあり、今後も通信事業者及び通信機器メーカーの競合状況は一層の激化が予想されます。

また、固定通信分野におきましても光ファイバを中心としたブロードバンドサービスが進展し、IP化に伴うサービスの融合化が加速しております。スマートフォン等の普及によるネットワークトラフィックの増加により、ネットワークの負荷低減に向けた投資も行われており、ネットワークの更なる高速化・大容量化が求められております。

これらの技術や新サービスの導入に伴い積極的な研究開発投資が見込まれる一方で、サービスの低価格傾向は定着しており、通信各社の研究開発及び設備投資は選別的な姿勢が継続されるものと予想されます。

このような状況の中、当社グループでは、以下の営業、マーケティング及び研究開発活動を行いました。

- ( ) LTE-Advancedに対応する製品の開発及び販売
- ( ) LTEに対応する製品の販売
- ( ) 中国、韓国、欧州、中東、北米等の海外市場におけるLTE対応製品の市場開拓及び販売
- ( ) WiMAXに対応した製品開発・商材開拓及び販売
- ( ) 第3世代移動体通信対応製品の販売
- ( ) 次世代ネットワークに対応した製品開発・商材開拓及び販売
- ( ) 通信分野における新事業に向けたマーケティング及び研究開発

その結果、当第2四半期連結累計期間におけるセグメント別の売上高は以下のとおりとなりました。

(モバイルネットワークソリューション) 1,195,452千円(前年同期比3.4%増)

当セグメントの売上高は、1,195,452千円となりました。LTE-Advancedの研究開発用途向けテストソリューションの国内販売は前年同期で減少しましたが、海外向けが大幅に増加した結果、前年同期比で増加いたしました。

(IPネットワークソリューション) 59,436千円(前年同期比63.7%減)

当セグメントの売上高は、59,436千円となりました。ネットワーク監視におけるパケットキャプチャツール「etherExtractor」の販売、イーサネットサービス向けのフィールドテスト用途の「サービステスタ」の販売を行いました。前年同期比で減少いたしました。

以上の結果、当第2四半期連結累計期間におきましては、売上高1,254,888千円(前年同期比4.9%減)、営業利益299,143千円(前年同期比3.0%減)、経常利益332,015千円(前年同期比0.9%増)、四半期純利益187,248千円(前年同期比36.9%減)となりました。なお、当第2四半期連結累計期間において法人税等調整額として104,767千円を計上しておりますが、これは、主に繰越欠損金に係る繰延税金資産104,897千円が減少したことによるものです。

#### (2)資産・負債及び純資産の状況

当第2四半期連結会計期間末における流動資産は3,094,789千円であり、前連結会計年度末に比べ432,770千円減少いたしました。主な内訳は、現金及び預金が411,525千円増加したものの、売掛金が392,503千円、有価証券が155,661千円、商品及び製品が132,503千円減少したことが主な要因であります。

当第2四半期連結会計期間末における固定資産は1,217,729千円であり、前連結会計年度末に比べ494,431千円増加いたしました。投資有価証券が520,916千円増加したことが主な要因であります。

当第2四半期連結会計期間末における流動負債は274,106千円であり、前連結会計年度末に比べ86,656千円減少いたしました。買掛金が58,291千円減少したことが主な要因であります。

当第2四半期連結会計期間末における純資産は4,026,213千円であり、前連結会計年度末に比べ148,741千円増加いたしました。利益剰余金が147,035千円増加したことが主な要因であります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、営業活動による収入813,239千円、投資活動による支出316,558千円、財務活動による支出39,784千円により、当第2四半期連結会計期間末の資金残高は2,142,808千円となりました。各キャッシュ・フローの状況とその主な要因は以下のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

税金等調整前四半期純利益332,015千円に対し、仕入債務の減少額58,291千円があったものの減価償却費34,740千円、売上債権の減少額391,445千円、たな卸資産の減少額147,687千円があった結果、営業活動によって増加した資金は813,239千円(前年同期は268,344千円の支出)となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資有価証券の取得による支出789,740千円に対し、投資有価証券の償還による収入233,106千円があった結果、投資活動によって減少した資金は316,558千円(前年同期は393,349千円の支出)となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

配当金の支払額39,333千円があった結果、財務活動によって減少した資金は39,784千円(前年同期は472千円の支出)となりました。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発費の総額は、285,348千円であります。

なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	38,000,000
計	38,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成27年1月31日)	提出日現在発行数 (株) (平成27年3月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	9,562,000	9,562,000	東京証券取引所 市場第二部	単元株式数 100株
計	9,562,000	9,562,000	-	-

## (2) 【新株予約権等の状況】

当第2四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	平成26年11月26日
新株予約権の数(個)	130
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	13,000(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	100(注)2
新株予約権の行使期間	自 平成27年10月31日 至 平成28年9月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 100 資本組入額 50(注)3
新株予約権の行使の条件	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5

(注)1. 新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、新株予約権の目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は1個当たり100株とする。

ただし、新株予約権を割当てる日(以下、「割当日」という。)後、当社が普通株式につき、株式分割(当社普通株式の無償割当を含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)又は株式併合を行う場合には、新株予約権のうち、当該株式分割又は株式併合の時点で行使されていない新株予約権について、付与株式数を次の計算により調整する。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割又は併合の比率

また、上記の他、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、当社は、当社の取締役会において必要と認められる付与株式数の調整を行うことができる。

なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

2. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。

3. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金の額

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、これを切り上げるものとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

4. 新株予約権の行使の条件

当社の平成27年7月期の監査済みの連結損益計算書における売上高が25億円を30%以上上回ること。

新株予約権の割当てを受けた者(以下、「新株予約権者」という。)は、新株予約権の行使時において、当社及び当社子会社の取締役又は従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由がある場合はこの限りではない。

新株予約権者が死亡した場合、その者の相続人による権利行使は認めない。

5. 組織再編成行為時における新株予約権の取扱い

当社が合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割もしくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)、株式交換もしくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下、「組織再編成行為」という。)をする場合において、組織再編成行為の発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立会社成立の日、吸収分割につき吸収分割の効力発生日、新設分割につき新設分割設立会社成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。)の直前において残存する新株予約権(以下、

「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編成対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限る。

交付する再編成対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類

再編成対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数

組織再編成行為の条件等を勘案のうえ、上記(注)1.に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編成後行使価額に上記に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編成後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編成対象会社の株式1株当たり1円とする。

新株予約権を行使することができる期間

上記表中に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のいずれか遅い日から、上記表中に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上記(注)3.に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

新株予約権の行使条件

上記(注)4.に準じて決定する。

新株予約権の取得条項

以下に準じて決定する。

新株予約権の取得に関する事項

新株予約権者が権利行使をする前に、上記(注)4.の定め又は新株予約権割当契約の定めにより新株予約権を行使できなくなった場合、当社は当社の取締役会が別途定める日をもって当該新株予約権を無償で取得することができる。

当社は、以下イ、ロ、ハ、ニ又はホの議案につき当社の株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は当社の取締役会で承認された場合)は、当社の取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができる。

イ 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

ロ 当社が分割会社となる分割契約又は分割計画承認の議案

ハ 当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画承認の議案

ニ 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

ホ 新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要すること又は当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

( 3 ) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】  
該当事項はありません。

( 4 ) 【ライツプランの内容】  
該当事項はありません。

( 5 ) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成26年11月1日 ～ 平成27年1月31日	-	9,562,000	-	1,359,350	-	1,497,450

( 6 ) 【大株主の状況】

平成27年1月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
床次 隆志	東京都国立市	2,003,800	20.96
有限会社エス・エイチ・マネジメント	東京都府中市本町1丁目12-2	800,000	8.37
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG (FE-AC) (常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀行)	PETERBOROUGH COURT 133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB UNITED KINGDOM (東京都千代田区丸の内2丁目7-1)	231,800	2.42
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1丁目6番1号	200,500	2.10
浅野 龍治	東京都港区	77,000	0.81
床次 直之	東京都国立市	71,800	0.75
竹内 秀明	神奈川県小田原市	68,700	0.72
マネックス証券株式会社	東京都千代田区麹町2丁目4-1	66,100	0.69
大和証券株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目9番1号	57,000	0.60
伊藤 和義	東京都立川市	55,700	0.58
計	-	3,632,400	37.99

(注) 自己株式を1,491,000株保有しており、上記大株主から除外しております。

(7)【議決権の状況】  
【発行済株式】

平成27年1月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,491,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 8,070,100	80,701	-
単元未満株式	普通株式 900	-	-
発行済株式総数	9,562,000	-	-
総株主の議決権	-	80,701	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が900株(議決権の数9個)含まれております。

【自己株式等】

平成27年1月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
株式会社アルチザネットワークス	東京都立川市曙町 2丁目-36-2	1,491,000	-	1,491,000	15.59
計	-	1,491,000	-	1,491,000	15.59

2【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成26年11月1日から平成27年1月31日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成26年8月1日から平成27年1月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

## 1【四半期連結財務諸表】

## (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年7月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成27年1月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1,686,905	2,098,430
受取手形	-	1,058
売掛金	1,091,867	699,363
有価証券	300,040	144,378
商品及び製品	222,575	90,071
仕掛品	4,206	5,947
原材料及び貯蔵品	56,339	22,609
その他	165,625	32,929
流動資産合計	3,527,559	3,094,789
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	7,400	6,801
車両運搬具(純額)	1,891	1,545
工具、器具及び備品(純額)	129,396	126,136
有形固定資産合計	138,688	134,483
無形固定資産		
投資その他の資産	16,203	13,799
投資有価証券	486,063	1,006,980
その他	82,343	62,466
投資その他の資産合計	568,407	1,069,446
固定資産合計	723,298	1,217,729
資産合計	4,250,858	4,312,519
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	175,991	117,699
未払法人税等	49,274	41,864
賞与引当金	22,419	24,230
その他	113,079	90,312
流動負債合計	360,763	274,106
固定負債		
資産除去債務	11,566	11,629
その他	1,057	570
固定負債合計	12,623	12,199
負債合計	373,386	286,306
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	1,359,350	1,359,350
資本剰余金	1,500,547	1,503,745
利益剰余金	1,519,521	1,666,556
自己株式	515,124	505,530
株主資本合計	3,864,295	4,024,121
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	6,084	18,257
為替換算調整勘定	9,485	16,598
その他の包括利益累計額合計	3,401	1,659
新株予約権	9,775	3,751
純資産合計	3,877,472	4,026,213
負債純資産合計	4,250,858	4,312,519

( 2 ) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第 2 四半期連結累計期間】

( 単位：千円 )

	前第 2 四半期連結累計期間 (自 平成25年 8 月 1 日 至 平成26年 1 月31日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 平成26年 8 月 1 日 至 平成27年 1 月31日)
売上高	1,319,744	1,254,888
売上原価	589,732	405,663
売上総利益	730,012	849,225
販売費及び一般管理費	421,729	550,082
営業利益	308,282	299,143
営業外収益		
受取利息及び配当金	17,456	38,227
為替差益	2,209	-
その他	1,423	111
営業外収益合計	21,089	38,338
営業外費用		
支払利息	24	254
為替差損	-	3,346
投資有価証券売却損	-	1,723
消費税差額	448	142
営業外費用合計	473	5,465
経常利益	328,898	332,015
税金等調整前四半期純利益	328,898	332,015
法人税、住民税及び事業税	32,500	40,000
法人税等調整額	156	104,767
法人税等合計	32,343	144,767
少数株主損益調整前四半期純利益	296,555	187,248
四半期純利益	296,555	187,248

## 【四半期連結包括利益計算書】

## 【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年8月1日 至平成26年1月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年8月1日 至平成27年1月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	296,555	187,248
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	11,077	12,173
為替換算調整勘定	3,883	7,112
その他の包括利益合計	7,193	5,061
四半期包括利益	289,362	182,187
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	289,362	182,187
少数株主に係る四半期包括利益	-	-

## (3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年8月1日 至平成26年1月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年8月1日 至平成27年1月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純利益	328,898	332,015
減価償却費	31,732	34,740
賞与引当金の増減額(は減少)	348	1,811
受取利息及び受取配当金	17,456	38,227
投資有価証券売却損益(は益)	-	1,723
支払利息	24	254
売上債権の増減額(は増加)	761,289	391,445
たな卸資産の増減額(は増加)	51,167	147,687
仕入債務の増減額(は減少)	42,044	58,291
未払消費税等の増減額(は減少)	31,411	40,687
未収消費税等の増減額(は増加)	34,863	-
その他	23,777	47,776
小計	282,033	820,247
利息及び配当金の受取額	13,999	34,963
利息の支払額	24	254
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	285	41,716
営業活動によるキャッシュ・フロー	268,344	813,239
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有価証券の取得による支出	98,992	-
有価証券の償還による収入	-	199,899
有形固定資産の取得による支出	22,895	5,617
無形固定資産の取得による支出	3,108	-
投資有価証券の取得による支出	410,426	789,740
投資有価証券の売却による収入	-	46,820
投資有価証券の償還による収入	142,509	233,106
その他	435	1,027
投資活動によるキャッシュ・フロー	393,349	316,558
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
リース債務の返済による支出	472	479
自己株式の処分による収入	-	28
配当金の支払額	-	39,333
財務活動によるキャッシュ・フロー	472	39,784
現金及び現金同等物に係る換算差額	4,485	993
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	657,679	455,903
現金及び現金同等物の期首残高	1,904,228	1,686,905
現金及び現金同等物の四半期末残高	1,246,548	2,142,808

【注記事項】

(四半期連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年8月1日 至平成26年1月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年8月1日 至平成27年1月31日)
賞与引当金繰入額	4,086千円	5,272千円
研究開発費	237,434	285,348

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年8月1日 至平成26年1月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年8月1日 至平成27年1月31日)
現金及び預金勘定	1,246,548千円	2,098,430千円
有価証券	-	44,378
現金及び現金同等物	1,246,548	2,142,808

(株主資本等に関する注記)

前第2四半期連結累計期間(自平成25年8月1日至平成26年1月31日)  
該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自平成26年8月1日至平成27年1月31日)  
配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年10月29日 定時株主総会	普通株式	40,213	5.00	平成26年7月31日	平成26年10月30日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自平成25年8月1日至平成26年1月31日)  
報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント		四半期連結損益計算書 計上額(注)
	モバイル ネットワーク ソリューション	IP ネットワーク ソリューション	
売上高			
外部顧客への売上高	1,155,957	163,787	1,319,744
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-
計	1,155,957	163,787	1,319,744
セグメント利益	270,754	37,528	308,282

(注)セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

当第2四半期連結累計期間(自平成26年8月1日至平成27年1月31日)  
報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント		四半期連結損益計算書 計上額(注)
	モバイル ネットワーク ソリューション	IP ネットワーク ソリューション	
売上高			
外部顧客への売上高	1,195,452	59,436	1,254,888
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-
計	1,195,452	59,436	1,254,888
セグメント利益又は損失( )	398,353	99,210	299,143

(注)セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年8月1日 至平成26年1月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年8月1日 至平成27年1月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	36円87銭	23円25銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	296,555	187,248
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	296,555	187,248
普通株式の期中平均株式数(株)	8,042,700	8,052,236
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	36円86銭	23円25銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	3,761	3,081
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(注) 当社は、平成26年2月1日付で株式1株につき100株の株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額を算定しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年3月13日

株式会社アルチザネットワークス

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 水上 亮比呂 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 佐々田 博信 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社アルチザネットワークスの平成26年8月1日から平成27年7月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成26年11月1日から平成27年1月31日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成26年8月1日から平成27年1月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社アルチザネットワークス及び連結子会社の平成27年1月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。